

経費も一般会計の公債費に
加算して、実質的な公債費
を算出し、「財源の規模」
と比較して指標化したもの
が「実質公債費比率」で
す。この比率が18%を超え
ると自由に借り入れが出来
なくなります。

令和2年度における鏡野
町の実質公債費比率は、
11.4%となりました。

鏡野町の比率は、標準税
収入額や普通交付税額等は
増加したものの、元利償還
金についても同様に増加し
たことから3カ年平均で0.1
ポイント増加しており、今
後においては、更に計画的
な地方債の繰上償還や借り
入れの抑制に努め、後年度
の負担軽減を図ることとし
ています。

(4) 将来負担比率

地方公共団体の地方債や
将来支払わなければならない
可能性のある負担等の残
高を年度末（3月31日）時
点で算定し、すべての負担
を含めた負担額を「財源の
規模」と比較して指標化し
たものが「将来負担比率」

です。

地方公共団体の一般会計
が将来支払っていく負債に
は、一般会計の地方債残高
のほか、将来の支払を約束
したものの（債務負担行為）、
町職員の退職手当、公営企
業会計など他の会計の地方
債残高のうち一般会計が負
担するべきものと見込まれ
るものなどがあります。

令和2年度における鏡野
町の将来負担比率は、57.9%
となりました。

鏡野町の比率は、基金の
取崩しなどで充当可能財源
等が減少したものの、地方
債や公営企業債等繰入見込
額などの将来負担額の減少
が大きく上回ったことに
で、昨年度と比べて22.3ポ
イントの減少となりました。

(5) 資金不足比率

病院事業、水道事業、下
水道事業など公営企業の資
金不足を、流動資産や流動
負債、料金収入等の規模で
示される「事業規模」と比
較して指標化し、各公営企
業会計の経営状況の深刻度
を示すのが「資金不足比

率」です。

令和2年度における鏡野
町の公営企業会計の資金不
足比率は表のとおりで、全
ての公営企業会計で実質的
な資金不足額は生じており
ません。

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準比率
国民健康保険病院事業会計	—	20%
水道事業会計	—	20%
下水道事業会計	—	20%
備考	1 各会計において、資金不足額が生じていないため「—」表示で記載しています。 2 各比率が、経営健全化基準を上回る場合は、自主的経営改善努力が義務付けられます。	

(参考) 令和2年度鏡野町各会計決算の状況

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額(注1)
一般会計	14,370,976	13,411,950	802,223
津山・富線共同バス運行事業特別会計	8,582	7,966	616
奨学会特別会計	10,832	2,280	8,552
特別会計			
国民健康保険特別会計(事業勘定・直診勘定)	1,815,312	1,684,271	131,041
介護保険特別会計	1,848,323	1,651,361	196,962
後期高齢者医療特別会計	176,519	176,467	52
公営企業会計			
会計名	総収益	総費用	利益剰余金残高(注2)
国保病院事業会計(損益計算書)	1,423,721	1,444,536	10,488
水道事業会計(損益計算書)	581,651	553,101	96,436
下水道事業会計(損益計算書)	837,291	826,122	11,169

(注1) 実質収支額＝(歳入決算額－歳出決算額)－(3年度へ繰り越して使用する額)

(注2) 利益剰余金残高＝前年度繰越利益剰余金＋純利益（－純損失）

お問い合わせ先 鏡野町総務課 担当：早瀬 電話(0868)54-2111